

令和6年度 南多摩地域保健医療協議会
健康安全部会(地域医療安全推進分科会) 会議録

【開催日時】

令和7年2月7日(金曜日)13時30分から15時00分まで

【会 場】

東京都南多摩保健所講堂での集合とオンラインのハイブリット方式

【会議次第】

1 所長挨拶

2 委員紹介

3 資料確認

4 部会長挨拶

5 議事

(1)南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランのベースライン(案)について

6 報告

(1)健康危機対処計画／感染症対応研修動画について(南多摩保健所)

(2)市販薬のオーバードーズ対策について(南多摩保健所)

(3)医療安全支援センター事業について(南多摩保健所)

(4)医療安全支援センター事業について(八王子市保健所)

(5)医療安全支援センター事業について(町田市保健所)

7 その他

【委員名簿】

所 属	氏 名	出 欠	備 考
町田市医師会長	山下 弘一	出席	
日野市医師会長	西村 正智	出席	
八南歯科医師会長	内田 博之	出席	
八王子薬剤師会長	新井 利男	出席	
東京医科大学八王子医療センター病院長	田中 信大	出席	
町田市民病院長(兼)町田市病院事業管理者	金崎 章	欠席	
日本医科大学多摩永山病院長	牧野 浩司	出席	
日野市環境衛生協会会長	小林 昭治	出席	
南多摩食品衛生協会会長	橋本 敏政	欠席	
元島しよ保健所長	城所 敏英	出席	部会長
公募委員	恒川 礼子	出席	
八王子市保健所担当部長(八王子市保健所長)	鷹箸 右子	出席	
町田市保健所長	河合 江美	出席	
東京消防庁多摩消防署長	小川 勉	代理出席	
日野市中学校長会代表(日野第二中学校長)	森 通政	欠席	
東京都南多摩保健所長	舟木 素子	出席	

(敬称略)

【代理出席者】

東京消防庁多摩消防署 福田警防課長(小川委員代理)

【出席職員】

林副所長

松本担当部長

根岸市町村連携課長

阿部生活環境安全課長

岡田地域保健推進担当課長

【根岸課長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから南多摩地域保健医療協議会健康安全部会を開催いたします。本部会は地域医療安全推進分科会を兼ねております。本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所市町村連携課長の根岸と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

初めに開会にあたりまして、事務局を代表いたしまして南多摩保健所長、舟木よりご挨拶申し上げます。

【舟木所長】 皆様こんにちは。南多摩保健所の舟木です。本日はお忙しい中、また会場参加の委員におきましては寒い中御出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年9月、6年ぶりに南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランを改定いたしました。新しい冊子につきましてはお手元の方にお送りさせていただいております。また本日の健康安全部会ではこちらの第2章の健康危機管理体制の充実を所管しており、それについて新プランにおける計画期間中のベースとなる取組状況等を報告させていただきます。また当部会では地域における医療安全推進のための地域医療安全推進分科会も合わせて開催いたしますので、関連する項目について御報告させていただきます。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましては今回の部会が現任期最後の会議となります。今期の委員の皆様には昨年度からのプランの改定作業への多大な御協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。今後も引き続き、当圏域における地域保健医療の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【根岸課長】 次に委員の御紹介でございますが、本来お一人ずつ委員の皆様を御紹介させていただくところでございますが、時間の都合もございますので、お手元の名簿にて委員を御確認ください。なお、本日は会場の参加が4名、ウェブでの参加が9名となっております。橋本委員、森委員からは御欠席の連絡をいただいております。

では資料を確認させていただきます。委員の皆様には資料1の委員名簿、資料2の本部会に関係する要綱、資料3、地域保健医療推進プランの進行管理について、資料4、地域保健医療推進プランのベースライン（案）について、資料5、健康危機対処計画／感染症対応研修動画について、資料6、市販薬のオーバードーズ対策について、資料7、南多摩保健所の医療安全支援センター事業 令和5年度実績、資料8は八王子市保健所の令和5年度「医療安全相談窓口」実績報告、資料9は町田市保健所の医療安全支援センター事業 令和5年度実績報告について事前に送付させていただいております。お手元に御用意お願いいたします。

いまウェブの方には画面にて表示をさせていただいております。南多摩保健医療圏地域

保健医療推進プランの全体像、項目等の重点プラン資料等一覧。そして、プランのうち健康安全部会の所管について、3部会の所管事業全体像がわかる資料を御用意しております。地域医療・地域包括ケア部会、健康づくり部会の2つの部会のそれぞれの委員名簿についても参考までにお示しをさせていただいております。会場にお越しの委員の方々にはペーパーにて机上に配布させていただきましたので参考までに御覧ください。よろしいでしょうか。

続きまして本日の会議ですが、設置要綱により原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行ったところ、傍聴のお申込者はいらっしゃいませんでしたが、本会議の会議録につきましては後日、発言者の氏名も含めてホームページ上に公開させていただきますことを予め御承知おきくださいますようお願いいたします。また記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので、こちらも合わせて御承知おきいただければと思っております。

それでは、本部会の城所部会長に御挨拶と今後の議事進行につきましてお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【城所部会長】 本部会の部会長を務めさせていただいております城所でございます。委員の皆様には本日の議事進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、所長のお話にもありましたように、今年度は地域保健医療推進プランが改定された初年度であります。本日は新プランのうち当部会が所管する健康危機管理体制等の事項におけるベースラインについての説明と、それから御意見をいただくと共に、各機関からその他の取組の報告をいただくことになっております。限られた時間ではありますが、是非この機会に活発な意見交換をしていただき、本部会が有意義なものとなりますようお願いいたします。では本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事を進行していきたいと思っております。会議次第に従いまして、議事の1、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランのベースライン(案)について事務局から説明をお願いします。

【根岸課長】 それではベースライン(案)について御説明いたします。資料を御覧ください。

まず11ページ、最初のページになります。健康危機管理体制の充実という項目でございます。まず一番上に項目が書いてありまして、その下、白抜きで重点プラン、その下に指標とございます。さらにその下、▶で文言が書いてございますが、▶の部分につきましては検証方法を示してございます。この健康危機管理体制の充実というページでは▶が2つございますので検証方法が2つございます。前回のプランの部分から変更があったものを中心に説明をしたいと思っております。まず健康危機管理体制の充実でございます。上の重点プランについては旧プランにおきましては圏域の新型インフルエンザ等感染症医療体制等の充実となっておりますが、今回のプランでは新興感染症発生・まん延時の対策と変

更しております。指標でございます。旧プランでは新型インフルエンザ等感染症への対応力としておりましたが、今回は新興感染症発生・まん延時の対策と変更になっております。それからその下の▶、検証方法でございます。旧プランでは南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会の開催状況となっておりましたが、こちらでもコロナ発生等を踏まえまして、新興感染症発生・まん延時の対策に係る会議、連絡会の開催状況と変更になっております。下の方の▶、こちらは旧プランでは防護服着脱訓練や医療機関等との対応訓練、研修会の実施状況となっておりましたが、今回は新興感染症発生・まん延時の対策として実施する訓練や研修の実施状況と変更になってございます。全般的にこちらはコロナの発生というのがございましたので、コロナ対応を踏まえてこのような記載に変更になっております。

次のページを御覧ください。12 ページでございます。こちらは食品の安全確保の項目でございますが、こちらは前回のプランと重点プラン、指標、検証方法ともにほぼ変更はございません。

次のページを御覧ください。医薬品等の安全確保でございます。こちらについては、まず重点プランにつきましましては、旧プランではかかりつけ薬局、薬剤師及び健康サポート薬局の推進となっておりましたが、今回のプランでは医薬品安全確保対策の充実と変更しております。それからその下の指標、それとその下の▶の部分でございます。もともと両方とも健康サポート薬局の届け出数となっておりましたが、変更になりまして、指標は医薬品等の監視指導等における制度改正等最新情報の提供、検証方法は最新情報を提供する取組状況と変更になっております。

続きまして 14 ページを御覧ください。生活環境衛生対策の推進という項目でございますが、こちらの重点プランは変更ございません。指標は、以前は公衆浴場の後に加温プール等と書いてございましたが、こちらを公衆浴場等ということで「等」にまとめて、公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策としております。それとその下、上1つと下の方に▶2つございます。それぞれ公衆浴場の後に旅館という文字が入っております。この旅館というのは新たに目出しにしたということでございます。それと下の▶の右側、公衆浴場、旅館、加温プール等の後ですが、行政検査レジオネラ菌不検出率、この行政検査レジオネラ菌不検出率というのが新しく加わっております。

次のページを御覧ください。アレルギー対策の推進でございます。こちらは重点プラン、指標、それから検証方法ともに変更はございません。

次のページでございますが、感染症の予防と対応、こちらでも重点プラン、指標、それと検証方法について変更はございません。

続きまして次のページでございます。災害対策・救急医療の充実という項目でございます。こちらにつきましても重点プラン、指標、それから検証方法についての変更はございません。

それと最後に医療安全対策の推進というところでございます。こちら重点プラン、指標、それと検証方法ともに大きな変更はございません。

それぞれの取組につきましては令和5年度の取組で、そちらが指標になりますから、市ごと、保健所ごとの取組の内容については最新、令和5年度の取組状況ということで変更になってございます。

私の方からの説明は以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました。きょう参加されている各委員、関係があるところが多かったかと思います。ただいまの説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。ここにいらっしゃっている小林委員、レジオネラについてございましたが、いかがでしょうか。

【小林委員】 ありません。

【城所部会長】 最後にもまた質疑の時間を設けます。それでは議事を進行させていただきます。ただいまは議事ですので、議事1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランのベースライン(案)はこの内容とさせていただきたいと思います。

では、続きまして報告事項、1 番目の健康危機対処計画／感染症対応研修動画について事務局から御報告をお願いいたします。

【根岸課長】 それでは南多摩保健所、根岸から御説明をさせていただきます。まず資料を御覧ください。健康危機対処計画でございます。

健康危機対処計画につきましては各保健所が策定するという事で、もう策定されているものでございますが、そもそも感染症予防計画との比較ということで資料を御用意させていただきました。まず予防計画につきましてはこちらに書いてありますとおり、感染症法に基づいて都道府県及び保健所設置区市が策定するとなっております。位置づけとしましては、その下にありますとおり、感染症対策の基本計画となっております。右側の健康危機対処計画でございます。こちらは地域保健対策の推進に関する基本的な指針が国から示されております。それに基づきまして、各保健所が策定することになっております。位置づけとしましては、各保健所が現場において平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めたり、予防計画の実効性を担保するため、各保健所における地域の特性や実情を踏まえて策定するという計画になっております。

参考といたしまして、南多摩保健所の健康危機対処計画(感染症編)、令和6年4月版をお示ししておりますが、こちらを項目について簡単に示させていただきました。第一として基本的な考え方です。これは予防計画と同様に、これまでの教訓を生かせるコロナ対応を念頭に置いたものということなどを示しております。第二として、平時における準備、それと新興感染症の発生時の対応ということで、平時と有事の対応に分けてそれぞれ記載しております。さらに細かくは所内の組織体制、具体的にはどのポストの職員が何を担当

するのかといった体制について細かく示しております。2 番目、受援体制の構築ということで、応援を受け入れる場合の役割、マニュアルの内容について書かれております。3 番目、業務体制でございます。例えば具体的には相談であるとか検査体制、疫学調査、患者の移送等を記載しております。4 番目、関係機関等との連携です。こちら管内各市、医療機関、それからその他の関係者との連携について記載しております。5 番目、情報管理・リスクコミュニケーションということで、当然のことながら個人情報の管理等もしっかりした上で必要な普及啓発などを行うといった内容が書かれております。

こういった内容を対処計画として盛り込んで策定したということでございます。

それからその次、感染症対応研修動画についてでございます。こちらは普段、感染症業務に携わらない行政職員が感染症の基礎的な知識を習得できるように、都の保健医療局が作成した研修動画でございます。内容としましては大きく2つ、まずは感染症の基礎知識、そして、保健所における感染症対応の流れとなっており、実際に感染症が起きたときの対応の流れを具体的に説明しております。オンデマンド配信ということで2月いっぱいまで、こちらに記載しておりますURLで直接視聴が可能になりますので、お時間のある方は是非御覧になってください。冒頭挨拶は2〜3分ぐらいですが、感染症の基礎知識、それから保健所における感染症対応の流れ、それぞれ大体20分ぐらいになります。冒頭挨拶でのスライドを画面で御説明させていただきます。この冒頭挨拶では、動画についてどのように作成したのか、構成、第1部、第2部ということで、基礎知識のところでは感染成立の三要素、感染対策、それから保健所の仕事などを説明しております。それから2番目、保健所における感染症対応の流れでは、感染症発生時の保健所の役割や具体的な対応の流れを説明しております。

次のスライドですが、感染症の基礎知識、ウイルスや細菌の大きさ、飛沫の大きさの比較、右側にはマスクの目の大きさと飛沫の大きさの比較を説明している内容になっています。

次のスライドお願いします。こちらは感染症が発生したときの業務対応の流れということで、左側は流れを示してございます。まずは発生届を保健所で受けたら、主治医、患者へ一報と書いてございます。その後、所内会議、積極的疫学調査、それから健康観察、療養支援といった流れで業務が進みます。職員向けのものであるので、保健所の業務が、発生したときにはこのような流れになっているというのをお示ししております。それから右下のところ、これは積極的疫学調査の細かい内容です。これは実際にドラマ仕立てとか、保健所職員がどのようなことを聞いて、御家族の方がどう確認してお答えいただくのかといった実際に行うやり取りで、保健所での業務がわかりやすい内容になっております。

これらの動画につきまして、当保健所でも今後転入職員の研修や、あるいはこれまでもやっておりますけれども、市職員を対象としました感染症対応の研修などで活用していきたいと考えております。

私の方からは以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいまの報告に関して御意見、あるいは御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

最初の健康危機対処計画ですが、資料を見ますと南多摩保健所の対処計画、既に昨年の4月につくられているわけですね。これは保健所のホームページなどに掲載されていますか。

【根岸課長】 これはあくまでも内部的な体制であるとか人数であるとか、非常に細かい内容になっておりますのでホームページ等では公開しておりません。有事のときにすぐに職員が自分の役割等を把握して動けるようにということで、転入者研修等で周知をして、いつでも見られるような形で、職員間で共有しているというものでございます。おそらく他の保健所でもそのような形ではないかと思っております。

【城所部会長】 この動画ですが、これはURLにアクセスすれば誰でも見られるのですか。

【根岸課長】 はい、この2月いっぱいであれば。

【城所部会長】 是非皆さん方、御活用いただくといいと思います。保健所がどんなことをやっているのかということが中心ですね。他にいまの御報告で聞きたいこととかあれば御遠慮なく。八王子の鷹簀委員、どうぞ。

【鷹簀委員】 八王子、鷹簀です。動画の作成ということでなかなか普通の保健所ではできない対応、さすが都の保健所ということで御作成いただいて大変ありがとうございます。これは2月28日までということですが、例えばうちの保健所、八王子市内の医療機関などについても、是非参考にさせていただきたいのですが、どこでもいつでも見られるようにしていただくということはいかがなのでしょうか。

【根岸課長】 これは本庁の方でこういう形で示してきたものを御説明したということになります。ですので、もし八王子市保健所さんとか、町田市保健所さんで是非活用したい、研修に使いたいということであれば、一度本庁のほうに確認したいと思います。皆様の保健所にはこういった動画を本庁の方でつくりましたということで、先日情報提供を差し上げているところですが、おっしゃるとおり、いま期間限定のオンデマンド配信ということなので、活用につきまして、本庁の方に確認をして、またお知らせさせていただきたいと思います。具体的に、もしこういう場でこういう人たちとか、何か具体的なアイデアやお考えがあれば教えていただければ、それを踏まえて本庁の方には確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【城所部会長】 よろしいでしょうか。

【鷹簀委員】 やはり都全体でつくられたものですので、区部、市部も含めて是非有効活用させていただきたいと思いました。活用方法については担当で検討の上、急ぎ連絡したいと思います。是非広い心で活用させていただければと思います。ありがとうございます。

【城所部会長】 他にいかがでしょうか。町田市保健所の河合委員、お願いします。

【河合委員】 町田市保健所の河合です。いま鷹簀所長からもありましたけども、この動画ですが、やはり保健所も役所なので、人事異動で4月に担当者が変わったり、またよその部署から保健所に来る事務職、専門職がおりますので、そういった年度替わりのときにも活用させていただければなと思いますので、是非柔軟に活用できるような体制をよろしく願いいたします。

【根岸課長】 活用できる場が多ければ非常にいいなと思いますので、できるだけ皆さんにご活用いただけるようにと考えております。もし町田市さんからも具体的な何かお考えとか、こういう場で使いたいというようなお考えとかあればお送りいただければ、それを踏まえて本庁の方に確認したいと思います。よろしく願いいたします。

【城所部会長】 私はまだ拝見してないのですが、お話によると2部構成で、感染症の基礎知識の部分と、それから保健所における感染症対応の流れとありますので、大体20分ぐらいずつと聞いています。基礎知識の部分は保健所の職員とか専門職ではなくても活用できるのではないかと思いますので、是非28日までではなく、使えるようにするといいと思います。

【根岸課長】 御意見ありがとうございます。

【城所部会長】 他に御意見、御質問あったら。後からまた御質問いただいて結構ですので、それでは報告事項を続けたいと思います。

次に報告2の市販薬のオーバードーズ対策について事務局から御報告をお願いします。

【阿部課長】 それでは私、生活環境安全課長の阿部の方から市販薬の過剰摂取、オーバードーズ対策ということで御報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。資料ですが、お手持ちの資料6、23ページからになりますのでよろしく願いいたします。

まず、画面にも映っておりますが、薬物ですとか、あるいは薬の乱用ということになりますと、基本的には、この写真の青い垂れ幕に載っております麻薬ですとか覚醒剤、あるいは大麻といったものが非常に有名なものですが、最近では市販薬の乱用、特に過剰に摂取をしますオーバードーズ、頭文字を取ってODとも呼ばれますけれども、こちらが若者を中心に近年、大変問題となっているというところになります。それでは次のスライドお願いいたします。

このスライドですが、昨年、令和6年版の厚生労働白書より抜粋した資料になります。御覧いただきますと、一番上のグラフになりますが、2014年に10代の患者には1件もなかった市販薬の依存症が、一番下のグラフ、2022年には全体の65.2%を占めるまでになりまして、年々青少年の間で市販薬の乱用が深刻化しているということになります。次のスライドお願いいたします。ページは24ページになります。

そしてこちらですが、これは昨年3月に解禁されました東京都の薬物乱用対策推進計画の概要版になっております。赤枠で囲わせていただいた部分、御覧いただきますと市販薬乱用対策の充実ということで若年層の市販薬乱用、オーバードーズの拡大を背景といたし

まして、取組の方向性が2点記載されてございます。1点目になりますが、こちらは医薬品の適正使用、市販薬乱用防止啓発の推進になっておりまして、2点目が販売ルールの周知と適正販売に関する監視指導強化になってございます。まず、市販薬乱用防止啓発の推進ですが、昨年の3月に当所では独自に3種類の啓発資材を作成させていただいている、次のスライドお願いいたします。

こちらになりますけれども、こちらは名刺サイズの相談窓口案内カードになっておりまして、スライドの上の表面と書かれたカードですが、電話番号が記載された面となっております。こちらには相談窓口といたしまして当保健所に加えまして、多摩総合精神保健福祉センターに御協力をいただいて、同センターの電話番号を記載させていただいております。それから裏面、すみません、資料の方は表面が2つになっています、下の方は裏面になります。裏面にはQ&A形式でオーバードーズの危険性について記載しております。次のスライドお願いいたします。

2つ目でございますが、A4サイズのリーフレットになっております。こちらは黄色い面を御覧いただきますと、STOP！オーバードーズというキャッチコピーと、薬に埋もれた若い女性を医療従事者が救出している絵柄を大きく掲載しておりまして、オーバードーズで悩む方は医師、薬剤師など専門家の支援で回復ができるということをイメージしております。隣の緑色の面を御覧いただきますと、先ほど御紹介させていただいた相談窓口案内カードの内容がすべて盛り込まれておりまして、主に教育現場における薬物乱用防止教室での活用を想定しているというところになります。次のスライドお願いいたします。

そして最後3つ目がA3のポスターになっております。こちらはリーフレットの黄色い面を拡大させていただいたもので、薬局あるいはドラッグストアなど市販薬の販売店舗での掲示を想定させていただいております。当所におきましては昨年の3月、これらの3種類の啓発資材、当保健所管内の日野市、多摩市、稲城市の公立小中学校、薬局、ドラッグストア等、計340ヶ所に配布させていただいております。次のスライドお願いいたします。

こちらはお手元の資料にはありませんが、実際に小学校でポスターを掲示していただいている写真になります。一番下、御覧いただくとオーバードーズのポスターが貼ってあることがおわかりいただけるかなと思います。それでは次のスライドお願いいたします。

最後のスライドになりますが、こちらは監視指導に関しての御説明になります。御覧いただいている資料になりますが、当保健所が薬局ですとかドラッグストアに立入検査を行う際配布している資料になります。まず資料左側の青枠の部分がございまして、こちらは市販されている風邪薬や咳止め薬に処方されている成分になりますが、大量に服用すると麻薬や覚醒剤に類似した作用が出るということで、これらを含む成分は通常の市販薬よりも規制が厳しくなっていることになっております。そしてその具体的な内容が右側の赤枠の部分になります。こちらには冒頭に、必ず薬剤師・登録販売者が以下の項目を確認してくださいと記載されておりまして、具体的な確認内容として、まず購入者が中学生、ある

いは高校生のような若年者である場合は氏名、年齢の確認。そしてまた購入者全員に対して家庭での購入状況の確認、そして原則販売は1人1つまでといった内容になっております。そしてスライドの右下の部分、記載されたとおり、適正な使用と認められる数量に限り販売してくださいということで、当保健所では薬局やドラッグストアの立入検査の際、原則販売は1人につき1箱、あるいは1ビンのみにするよう強く指導させていただいているところでございます。幸い、当保健所管内でこれらに関する違反は発見されておりませんが、一方で実際に立ち入りしますと、従業員の方から同じ日に乱用の恐れのお薬を買いに来た人がいたので販売を断ったという内容ですとか、あるいは頻繁に同じ薬を買いに来る人がいるということで、実際に保健所が配布している先ほどの相談カードを渡して、病院・診療所の受診を促したところ、その後来なくなったといった話が出ておりまして、やはり不正な目的で購入しようとする者が管内にいるということもわかっております。今後当保健所ではこうした現状を踏まえまして、引き続き市販薬を含めた乱用防止対策に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上になります。ありがとうございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいまのオーバードーズの関係を含めた御報告がありましたが、質問ないし御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

この部会では薬剤師会の新井委員が参加されておりますが。

失礼しました。鷹箸委員、お願いします。

【鷹箸委員】 よろしいでしょうか。この南多摩保健所さんのこの取組ですけれども、御案内のように先日の南多摩フォーラムでも職員の方からすばらしい取組として御報告いただいて、特に相談カードについてはこれまで取組を知りませんでしたので、大変感銘を受けました。私の方からお願いするようなことではないことは十分わかっているのですが、南多摩保健所さんのこのすばらしい取組と、薬局の方もこれで気づかされたと先日御報告があって、そういう効果もあるのだなど。この件に関しては生活衛生課の医薬の部門も一緒に取り組めるという意味では保健所全体で取り組めるすばらしい取組だと思いました。戻りましてうちの生活衛生課医薬担当に話したり、課長に話したりすると、やっぱりいまままで取り組んだ経験がないので「それは本当にうちの仕事ですか」と。そういう反応が返ってきました。是非このすばらしい取組を、多分都内の保健所でもここまで先進的に取り組んでおられるのは南多摩さんだけではないかと思うので、生活衛生課長会ですとか、それは都の課長会ですけれども、特別区の課長会の方にも是非情報提供いただいて、全体で取り組むために、積極的に都内の保健所に向け、その役割も含めて普及啓発といいますか、一緒にやっ払いこうというふうに言っていただけると大変ありがたく思います。うちは自殺未遂者支援会議という八王子ならではの精神科病院がたくさんあるところで救急病院に自殺企図で運ばれた人、その人たちの自殺の理由が縊死とかだとそのまま既遂ですけど、非常に若い女性のオーバードーズが多くてと、そういうベースの資料は持っているものの、

そこにアクセスできないで困っていた中に、是非本日のようなご発表を課長会ですとか、あとは担当者会ですとか、そういうところで広めていただきたいなと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。長くなりましたが、私からは、本当に感銘を受けたということで。以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。阿部課長、何かありますか。

【阿部課長】 いまのお話ですと、まず他の東京都保健所への周知ですとか、案内の状況ですけども、こちらは実際に作成して配布したのが昨年の3月になりますが、その際、私は生活環境安全課長会に出席させていただいておりますが、その際も相談窓口案内カードとリーフレットについては南多摩保健所でこういったものを作成しましたと課長会でお渡ししていることと、あとは薬事指導の課長代理会、これは多摩の方で八王子さん、町田さん含めての課長代理会ですけども、こちらでも担当の方から配布をさせていただいて、こういった取組をしていますよという御案内をさせていただいているところでございます。ただ特別区の保健所になりますと、多摩の1保健所と特別区の課長会ですとか、課長代理会というところになりますと、こういった形で情報提供をしていけばいいかというのはまた局の方とも調整をさせていただきたいと考えております。それからもう1つ情報としては、多摩小平保健所でも相談窓口案内カードはつくるという情報も聞いているというところでございます。

いずれにしてもいま大変ありがたい話をいただきましたので、各保健所の方に今後も周知をしていく方向で生活環境安全課の方も動いていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上になります。

【城所部会長】 それは保健所内部の話みたいなので、それはもう少し組織的にしっかりとやっていただければいいのではないかと思います。ちょっと遮ってしまいましたけれども、薬剤師会の新井委員、何か御意見ありましたらお願いしたいと思っております。

【新井委員】 八王子薬剤師会の新井と申します。八王子市では鷹簀所長さんの保健所さんの非常に熱い働きかけがあるのですが、いま社会的にオーバードーズが非常に問題になっているというのは我々薬剤師にもひしひしと両肩にプレッシャーとしてかかってくるわけですが、八王子薬剤師会の会員さんの場合には我々の方針としまして、市の方から保健所の方からの指導とか、そういったことに対してこういう方向でいきたいと思います。これは会員には周知徹底できるのですが、会員になっていない薬局さんに関しましてはやはり我々の手からあふれてしまうところが大いにあるのかなということで、その点に関してはちょっと一抹の不安を感じているところでございます。ただ南多摩保健所さんがなさっているような方法を八王子でも取り入れていただいて会員に周知徹底するというような方向で今後とも進んでいければと考えております。以上です。ありがとうございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。この問題は本部会では保健所の薬事関係の職員とかそういうものですけど、他にやはり健康づくりの方の部会とか、いろいろなところ

にまたがって、特に若者の自殺の問題とか含めてありますので、幅広い取組が必要かなと思います。

それでは続けさせていただきます。次に報告 3、4、5 で医療安全支援センター事業について、まず南多摩保健所から報告をお願いいたします。

【林副所長】 副所長の林です。それでは資料の 7、27 ページを御覧ください。南多摩保健所では本日の部会を医療安全支援センター事業について関係機関の皆様に御協議いただく場と位置づけておりまして運営しております。日野市、多摩市、稲城市の管内 3 市の状況になりますが、令和 5 年度のセンター実績について御報告させていただきます。資料は細かい字が 6 ページあるのですが、お時間の関係でできるだけ簡潔に御紹介させていただきます。

27 ページ～29 ページ、この 3 ページでセンターの事業の柱の 1 つであります患者の声相談窓口の実績になります。主にお電話で相談をお受けしております。27 ページ中ほどで、1 の患者の声相談窓口で相談件数と相談・苦情の割合について記載してございます。令和 5 年度は一番右端の折れ線グラフになりますが、410 件の相談が寄せられて、令和 2 年～令和 4 年、ちょうどコロナの 3 年間の時期、コロナ禍で受診を控えられていたということがあり、医療機関の受診が減っていたということがあってこの件数は減っていたのですが、令和 5 年度になり受診が戻ってきていると見られます。このグラフのとおり、過去 5 年間で一番多い相談件数となりました。

(2) の相談者の状況について記載されています。7 割以上が御本人で、年齢は主に 50 歳代が最も多く、女性の方の割合が多いです。また診療科としては内科、精神科、歯科、整形外科の診療科に関する御相談が例年多くなっています。令和 5 年度については特に内科と精神科の割合が多くなりました。28 ページを御覧いただきますと、いま申し上げた内容をグラフで御説明しておりますので、また後ほど御参照いただければと思います。

次に 29 ページの方では相談と苦情の内容分類です。相談の内容としては医療機関の紹介、こういう症状にはどういうクリニックがいいですかと、そういうお問い合わせが最も多くなっておりまして、次には医療行為とか医療内容について、自分が受けた内容についての御相談。また医療者とのコミュニケーションに関すること、また自分の健康や病気に関する御相談が多くなっています。特に苦情という面ではやはりコミュニケーションに関することが最も多くなっておりまして、大体例年どおりの傾向となっています。

次の 30 ページと 31 ページの 2 ページを用いまして、保健所に寄せられた相談・苦情事例の一部、具体的それぞれの事例ということではなくて、主に似たような相談もたくさんありますが、歯科診療に関すること、コミュニケーションに関すること、そういった項目ごとの相談内容について御紹介をしております。お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

続きまして、最後の 31 ページです。センターでは研修事業も実施しております。(1)と

いたしまして、管内3市の医療機関や施設の医療安全担当者の方々を対象に1月と2月、2回研修会を開催いたしました。また(2)にございますけれども、住民向けの研修会も11月に開催しております。こういう研修会は主に最近はオンラインとハイブリッドで実施しております。具体的なテーマ等は記載のとおりでございます。また一番下の(3)ですけれども、7月には管内のいわゆる中核的な病院の医療安全推進担当者の方々との連絡会を開催いたしました。この連絡会是对面で実施しておりますので、顔の見える関係づくりを心がけたところでございます。

以上、令和5年度の実績になります。南多摩保健所からは以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。この医療安全支援センターについては南多摩保健所だけでなく八王子市保健所、それから町田市保健所におきましても設置されております。それではそれぞれの市の運営状況について、まずは八王子市保健所から御報告をお願いします。

【鷹箸委員】 八王子からです。いまの南多摩さんと次の町田市さん等と比べると色気がなく1枚の資料で誠に申し訳ございません。数値のみ33ページが私ども八王子からの資料になります。数字自体はもう見ていただければわかるので、こちらを御覧いただくとして、御覧いただいている数字は平成29年～令和5年、それから令和6年もほぼ似た状況で、内容としては相談が常に7割、御本人からの相談が多く、あとは医療知識です。自分が受けた医療がいまの最新の情報と正しいというか、合っているのかといった内容についての御相談が多い状況になっています。この資料にはありませんが、いま南多摩保健所さんから御報告がありましたとおり、医療安全相談窓口といいますか、八王子の支援センターとして医師会、歯科医師会等の御協力をいただきながら、例年講演会も開いております。一般市民向けのものと、あとは医療従事者向けのものも開催しております。最近ですと、いわゆる患者さんからのクレームといいますか、カスタマーハラスメントに近いような患者さんへの対応などについて具体的に弁護士の先生からお話しいただくとか、そういった医療機関向けの講演会なども開催しております。先日は新井会長にも御出席いただきましてありがとうございました。

いまお示ししている数は基本的にはコロナ禍に本当は増えそうなのですが、コロナのときはまた全く別の対応窓口を設けていたために、ここの中には入っておりません。コロナの頃は委託で実施していた中で年間3万件ぐらいの御相談がありましたが、それはここにお示ししているものとは別の組織で対応させていただきました。

なお、本日お渡ししている資料は令和5年度までになりますが、実は今年度からこの相談窓口自体を八王子市はすべて外部委託といたしました。それまでは専従の非常勤の、いまでも会計年度の看護師1名を置きまして対応していたところですが、会計年度ということもありまして、特定のお休みの曜日ですと対応ができないといった、市民の方にとっては完全とは言えない相談体制だったところ、今年度から外部委託にし、経費につきまし

ては 320 万円も削減でき、同じ事業を運営して、同じ件数以上、若干相談の時間も増やすことができました。こういった事業について、今後は直営がいいのか、委託で市民の満足度が高いものがあるのかといったところは、少なくとも八王子では今年度から委託運営にすることによってかなり効果的な事業運営ができているという形で御報告させていただきます。

資料についてはこの数のみの資料になりますが、追加の御報告をさせていただきました。八王子からの御報告は以上です。よろしくお願いします。

【城所部会長】 ありがとうございます。続きまして町田市保健所から報告をお願いいたします。

【河合委員】 町田市保健所の河合です。それでは 35 ページ、資料の 9 番になります。町田市保健所の医療安全支援センターですけれども、月火木金の週 4 日実施しております。相談員については正規職員 2 名、会計年度任用職員 2 名の 4 名で対応させていただいています。2023 年度の実績ですけれども、相談件数 749 件となっております。先ほど八王子市保健所の方からもありましたが、コロナのときにはコロナ専用の相談窓口も当然開設していましたが、すみません、そちらの方の数字はちょっときょう、持ち合わせてなかったのですが、ただ例年こちらの相談窓口の方は 700～800 件程度で推移していたものがコロナの時期には 1000 件以上の対応ということで非常に数が増えました。2020 年度は 1069 件で、その後徐々に下がってきて、昨年度から例年並みという状況になっております。平均の対応時間は約 12 分ということになっております。

次のページにいただきますと、相談の方法ですけれども、ほぼ多くが電話相談。しかも専用電話に直接かかってくるものが 76%となっております。相談の内訳としては 80%が相談、20%が苦情ということで、最も多いのは医療機関を御紹介して終わるものになっています。大体診療科別に言いますと、内科が 40%、精神科が 22%、整形外科が 17%、歯科が 16%とで薬局の相談・苦情はほとんどなく、年間 3 件ぐらいという状況になっています。

こちらの医療安全支援センターは次のページの(2)のところにありますが、医療安全推進協議会という形で医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方からさまざま御意見をいただきながら運営をさせていただいております。また相談窓口の方に入ってくる内容についてもそこで関係機関の方々に情報をお返ししながら共に地域医療が安全にスムーズにできるように推進しているということでございます。

(3)のところで医療安全の普及啓発ということで講演会も開催しています。2023 年度は 11 月 22 日に医療クレーム対応術ということで医療機関向けに講演会をさせていただきましたが、今年度は 11 月に子どもの医療のかかり方ということで毎年医療従事者向けと市民向けということで交互に実施しながら双方のコミュニケーションづくりに取り組んでいるところです。またみんなの健康だより等さまざまな活用しまして、最近医師の働き方改革

で非常に救急医療が厳しくなっていることもございますので、そういった情報提供をしな
がら上手な医療のかかり方ということで市民の方々に啓発をしております。

また次のページ以降、職員の研修の参加状況を載せさせていただきました。やはり相談
を受けるにあたって職員のスキルアップが大変重要になっておりますので、東京都の研修
ですとか、厚労省の研修ですとかさまざまな研修に積極的に参加させていただいていると
ころでございます。私の方からは以上になります。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいま3つの保健所からの報告がございま
した。単純に見て、相談と苦情の割合は保健所によってばらつきがあるのが興味深いと思
います。この辺、地域実情が反映されているのかと思います。それではいまの御報告につ
いて御意見、御質問がありましたら是非お願いしたいと思います。恒川委員、お願いします。

【恒川委員】 よろしいですか。ありがとうございます。公募委員で参加させていただい
ております恒川と申します。

私は重症筋無力症という難病患者の当事者になります。主人も難病ネットワークという
団体をやっておりまして、私どもは日本全国からいろいろな相談が入ってきて、それに対
応しています。いま3つの医療安全の相談に対して聞かせていただいてとても興味深いな
と思いました。大体我々や患者会が受ける相談というのは1回かかったら1時間覚悟とい
うのが通説です。本当に病気のことから生活のこと、多岐にわたる相談を全部受けなけれ
ばならない。うちの団体だけでなく、他の団体からも言われるのが、こういう相談のと
ころで「医療機関を紹介してください」と言って相談された場合に、特に神経難病など難
しい希少難病になればなるほど専門医でないとわからないところがあるのですが、保健所
の方とかこういうところの相談で、どこに相談医がいて、誰が診られるのか、実際にちゃ
んと把握されていない場合が多い。「ああ、お宅の近所だったらここの病院のこの指定医で
すね」というふうに案内され、そこに行って大変なことになる、結局こっちにかかって
きて「ああ、それはダメです、というか行ってはいけない病院でしたね」みたいな感じな
ります。「お宅の疾患はどことこの、ちょっと遠いですけど、どこどこ行ってください」と
言って、それで解決するというのがほぼほぼです。

大体患者会での医者を紹介というのは、そういう間違っただころの紹介し直しというの
が結構多いのです。間に合えばいい場合もありますが、それによってお医者さんの方から
「いやあ、もうちょっと早く来れば良かったのに」という案件も実は少なくはないのです。
なので、紹介するときに、安易に「指定難病医はここです」という感じではなくて、や
はり、ある程度の内容というのか、それは難しいのですが、そこは頭に入れていただきた
いと思います。

どこの保健所さんだったか忘れましたが、医療者側の患者に対するハラスメントとあり
ましたが、うちに寄せられるのは逆にお医者様からのハラスメントを受けるということが

とても多くて、ひどい場合には「これはもう我々の相談の範囲を超えるので弁護士に相談してください」という案件も実は最近多くなっているのです、両方の立ち位置であるのだと思いました。

我々も患者に「患者も勉強しましょうよ」とよく言っています。患者も勉強しないと、なんでこの薬を飲まなくてはならないのかとか、なぜこの治療が要るのかということが頭にないと、苦情になったり、モヤモヤしたりするので、是非、保健所さん主導で、我々も頑張っているのですが、患者が勉強する機会をいろいろ持ってほしいなと感じました。すみません、患者の言い分でした。ありがとうございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。保健所の方から何かありますか。

【林副所長】 貴重な御意見本当にありがとうございます。私どもの患者の声相談窓口も一応 30 分という目安は持っています、やはり 30 分で終わらないこともありますし、何回も何回もお電話で御相談されて、その度に「ちょっと気が楽になった」とおっしゃっているリピーターの方もいらっしゃいますので、その相談者の状況に応じて対応させていただいているところが実態です。先ほど本当に、難病もそうですけど、やはり医療が高度化しているので、専門医の先生の情報は大変重要だと思います。私どもはどちらかと言えば近隣の医療機関を御紹介することの方がむしろ多いのですけれども、そういう個別のケースに応じた適切な医療機関を紹介できるように今後も研鑽してまいります。ありがとうございました。

【城所部会長】 よろしいでしょうか。

【恒川委員】 東京都がアンケートを取ると、患者の一番の不安というのは相談する場所がない、相談しても解決しないというのが一番多い。私は八王子市ですけど、保健所さんは保健所さんで一生懸命相談の窓口はここだよと言っているのですが、八王子もやはり相談する場所がないという回答が一番多い。

特に難病で障害者手帳を持たない方は、福祉課に言っても「ちょっとそこは違いますね」と。「じゃあどこに行けばいいんですか」と。「保健所です」となり保健所に相談しても、保健所でも「いや、ここではないと言われたし、どこに相談していいかわからない」と言っていて、相談する場所が明確ではないという話が結局うちに回ってきます。これは私もどこなのだろうねと。わかりやすい、「相談はここだよ」というのがあってもっとみんな気軽に相談できるのかなと感じています。

【城所部会長】 ありがとうございました。これはプランの所管分けで言うと、難病患者の支援というのは地域医療・地域包括ケア部会で所管することにはなっているようですが、是非そちらの方とも確認していただけたらなと思います。他にいかがでしょうか。

以上で事務局が用意した議事はすべて終了したわけですがありがとうございますけれども、全体を通じて、参加された皆さん方、どこの部分でも結構ですので御意見、御質問等発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今回医師会から山下委員、あるいは西村委員も参加されておりますけれども、どこの部分でも結構です。何か御意見がありましたらお願いしたいなと思いますが、いかがですか。

【西村委員】 特にありませんが、皆さんよくいろいろ対策をやられているのだなと感心しました。日野市でもまた保健所の方といろいろ協力していければと思っておりますので、日野市もよろしくお願いします。以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。若干時間がまだありますので。山下委員、お願いします。

【山下委員】 特にありませんけれども、オーバードーズについてはかなり問題だなと。いろいろきょういただいた資料を参考にさせていただきます。

【城所部会長】 ありがとうございます。歯科医師会の内田委員、何かございましたら。特に歯科は危機管理とかそういったあたりが出てくると思うのですが、いかがでしょうか。

【内田委員】 きょうの会議内容はあまり歯科と直接関係することはないのですが、前回の保健所の会議の中ではオーバードーズのことに关してありまして、そのときは南多摩薬剤師会の先生がおっしゃっていましたが、例えば歯科で言うと虫歯予防に関して年間1回ぐらいは学校歯科医が児童・生徒に授業を持ってお話ししています。多分八王子の薬剤師の方々もされていると思います。直近の対策としてはこのようなポスターなどが必要ですが、2年後、3年後、5年後ぐらいを考えたときに中高生に対して薬剤の危険性を是非授業の中で講義を行っていただくことがとても重要だと思います。きょうは学校の先生は欠席のようですが、前にも会議で出ていたと思うのですが、保健所さん、薬剤師さん、学校薬剤師さんの方、それから学校の関係者の方で是非授業の中で取り組んで、今後の予防ということに重点を置いてやったらいいかなと思いました。以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。学校関係、今回校長先生はご欠席ですが、学校との取組、特に健康づくりの方ではいろいろと取り組まれているとは思いますが、そういった取組が重要かと思います。ありがとうございました。

きょうは医療機関では東京医大の八王子医療センターの田中委員、それから町田市民病院の金崎委員、それから日本医大多摩永山病院の牧野委員、参加されていますが、何かございましたら御意見いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

【田中委員】 ありがとうございます。八王子医療センターの田中でございます。非常にいろいろな部分で勉強させていただきましたが、特にいま話題に上がっていたオーバードーズに関しては、我々病院は自殺未遂で運ばれてきた患者さんを受け身で診る側で終わってしまっていますけれども、鷹簗所長も言われていたように、八王子市としてはここに積極的に再発予防という形で今後取り組みたいということで、なかなか1次予防は我々病院側ができることは少ないのですが、2次予防として再発予防という意味ではああいうようなパンフレットであったり、さまざまな取組に関して御協力できるところがあるのかなと強く感じましたので、是非、市、あるいは東京都が主導して推進していただけたらいいな

と思いました。以上です。どうもありがとうございました。

【城所部会長】 ありがとうございます。金崎委員とか牧野委員、いかがでしょうか。何かございましたら。

【牧野委員】 日本医大の牧野です。本日はありがとうございました。僕も同じで、オーバードーズでは救急のチェックをしています。若い世代のオーバードーズというのが救急隊からの連絡で最近非常に多くなっております。実際、救命センターに入るというほどのことではないことが多いのですが、やはり予防的な対応というのが、今後、非常に重要なかと思いますので、先ほどあったような対策、どんどん進めていただいて啓蒙活動など進んでいけばいいなと思いました。以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

なければ、これで議事については終了したいと思います。本日は円滑な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございました。

【城所部会長】 失礼、鷹箸委員どうぞ。

【鷹箸委員】 いいでしょうか。学校でのオーバードーズというお話があって、誠にそのとおりなのですが、きょうの南多摩地域保健医療協議会のテーマとしてそこまで取り組めるのかどうかは別なのですが、薬物乱用防止教育というのは学校薬剤師の方を中心に、これは全国どこでもやっていたいたり、学校ではなくても薬物乱用防止はやっていると思うんですが、都庁でも未だに「ダメ。ゼッタイ。」という標語で行っていると思うのです。薬物と言っても違法な麻薬をやめるための「ダメ。ゼッタイ。一度やったらあなた人間やめますか」というような標語が昔あったと思うのですが、いまはそれが間違い。「ダメ。ゼッタイ。は絶対だめ」というふうに、この分野での第一人者の松本先生はおっしゃっているのです。いままでと違う薬物乱用防止教育、なぜ若い、特に女性がオーバードーズをしてしまうかという、いまの現状がとても自分で受け入れられないから、その薬物を乱用する、あるいはリストカットすることがそのつらさから逃れる唯一の手段となっている。なので、それをむしろ単純にダメとかやめさせてしまうとそのまま自殺に行ってしまう。そこのところをやっぱり南多摩保健所さんがすばらしいのが、医療従事者であったり、保健所と連携して、薬の湖というか、渦から救い出してあげるということがすごく重要。本当は東京都でも進めている「ダメ。ゼッタイ。」という薬物の教育方針であるとか、日本が進めてきた犯罪者として留置して、そこで特段の薬物から脱出するプログラムも受けさせることなく、そのまま期限が来たら収監終わりという、もともと日本が進めている薬物対策がうまくいっていないくて、いまは違法ではなく手に入れられる市販薬でこういうことが起きている。もう保健医療協議会だけでは多分だめで、薬物対策そのもの、それから学校教育そのもので「ダメ。ゼッタイ。」ではない新たな薬物対応を始めなくてはいけない時期に来ているのです。なかなかそこがいまのところ教育との連携であったり、地域で言うと、例えば八王子ライオンズクラブさんとか、そういったいわゆる地域の名士の方たちの団体

で積極的にやっていただいている方々と、うちでも結構地域の名士、女性団体が昔ながらの「ダメ。ゼッタイ。」そこから離れられない活動をされている。そういう団体は結構保健所等も昔から一緒ですけども、本当に変換期に来ていると思うので、もう「ダメ。ゼッタイ。」という標語をやめて、日本全体でこれだけオーバードーズが増えている背景を考えて、薬に陥った人はダメな人間ではなくて、このポスターのとおり、救い出すべき対象なのだということをみんなで理解して、その一翼を是非保健所としては担いたいんです。一方で地球儀のマークの「ダメ。ゼッタイ。」マーク、あれではもう済まない時期に来ているというところを何とか東京都から方針を変換しないと、このオーバードーズ問題は簡単には収まる話ではないと思っています。そこから薬を買うお金が必要なのでちょっと違う方向に、若い女性だったらそれで体を売ってみたりというところにむしろ行ってしまったりするので、きょう話し合いさせていただいたことと学校の先生がいらっしやらないのが残念ですけど、きょうのメンバーだけでもこの意味がわかっていただいた方々でできるところからは是非活動が続けていただきたいなと本当に切に願っておりますので、何卒よろしく願いいたします。長くなりましたが、この件とても重要だと思っているので発言させていただきました。失礼します。

【城所部会長】 ありがとうございます。それでは新井委員、お願いします。

【新井委員】 すみません。八王子の新井と申します。薬剤師会です。非常にオーバードーズのことが問題になっておりますけれども、学校薬剤師会というものがあまして、必ず小中高の学校には薬剤師が必ず行っておりまして、このオーバードーズに関しての授業は実施しております。先ほど鷹簗所長さんが言われたように「ダメ。ゼッタイ。」というのはもう時代遅れなのだよということでオーバードーズをとらえております。なので、これがなくなると本当に自殺してしまうということをとらえながら、どのように講義をしていったらいいのかというのが非常にいま課題になっているところでございます。学校のオーバードーズ問題の授業においては非常に薬剤師も苦慮しながら対策を練っているところでございます。その点について申し上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【城所部会長】 どうも貴重な御発言ありがとうございます。薬物乱用については薬防協、薬物乱用防止協会が各市ごとにあると思うので、そういう意味では身近な取組としては「ダメ。ゼッタイ。」標語をめぐる、おっしゃるような働きかけとかできないものかと感じましたので、それぞれのところでいろいろ幅広い取組が必要かと思います。

では以上で時間になってきましたので、他に御意見がなければ議事を終了していきたいと思います。最後に私からきょう円滑な議事運営ありがとうございました。また委員の皆様方が今年の3月いっぱい任期が終わるということで、皆様方の御協力のおかげで新プランができて、きょうの会議も無事に済ませることができました。改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは事務局に進行をお返ししたいと思います。

【根岸課長】 城所部会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたり御協議いただきまして誠にありがとうございます。本日いただきました御意見を参考にいたしまして、今後も各種事業を着実に進めてまいりたいと思っております。

それでは以上をもちまして今年度の健康安全部会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

－ 終了 －